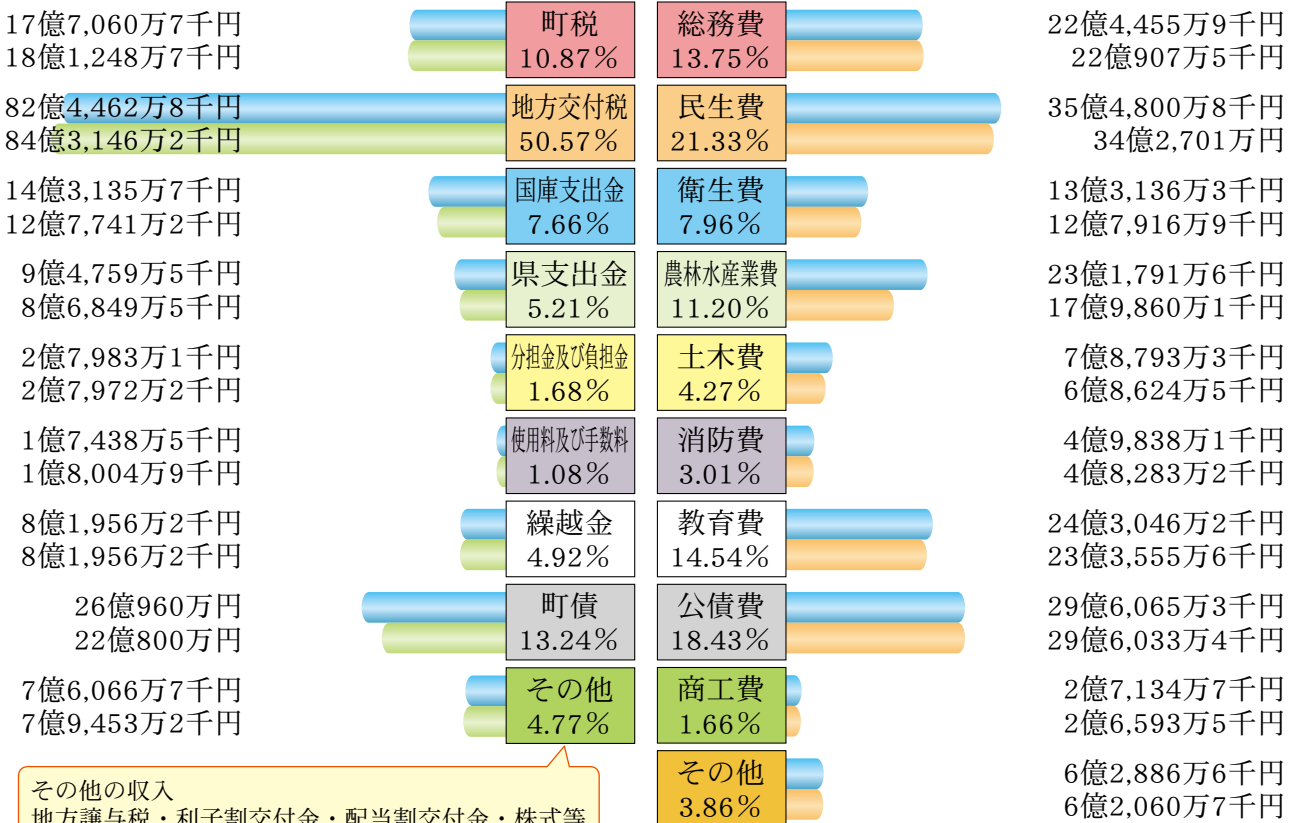


状況をお知らせします。

一般会計の予算執行状況

■ 予算額 170億3,823万2千円
■ 決算額 166億7,172万1千円

■ 予算額 170億3,823万2千円
■ 決算額 160億6,536万4千円

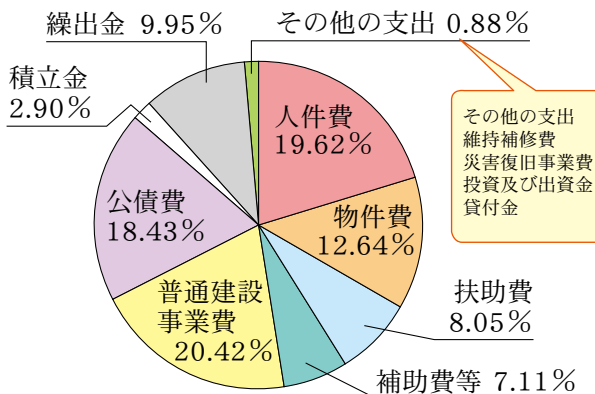


その他の収入
地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・財産収入・寄附金・繰入金・諸収入

その他の支出
議会費・諸支出金・災害復旧費

※構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

性質別歳出



決算収支の状況

歳入総額	166億7,172万1千円
歳出総額	160億6,536万4千円
歳入歳出差引額	6億635万7千円
翌年度に繰り越すべき財源	2,386万2千円
実質収支	5億8,249万5千円

平成24年度 愛南町の財政

特別会計の予算執行状況

(1)国民健康保険特別会計

予算額	38億5,262万8千円
収入済額	38億6,608万6千円
支出済額	38億3,486万7千円
歳入歳出差引額	3,121万9千円

(2)介護保険特別会計

予算額	29億3,307万8千円
収入済額	29億3,099万5千円
支出済額	29億982万5千円
歳入歳出差引額	2,117万円

(3)後期高齢者医療特別会計

予算額	2億7,720万円
収入済額	2億8,096万3千円
支出済額	2億7,150万7千円
歳入歳出差引額	945万6千円

(4)簡易水道特別会計

予算額	2億8,727万2千円
収入済額	2億8,599万7千円
支出済額	2億8,047万2千円
歳入歳出差引額	552万5千円

(5)小規模下水道特別会計

予算額	1億5,514万3千円
収入済額	1億5,620万円
支出済額	1億5,448万円
歳入歳出差引額	172万円

(6)浄化槽整備事業特別会計

予算額	1億3,598万9千円
収入済額	1億3,529万5千円
支出済額	1億3,464万8千円
歳入歳出差引額	64万7千円

(7)温泉事業等特別会計

予算額	6,910万円
収入済額	6,912万4千円
支出済額	6,780万5千円
歳入歳出差引額	131万9千円

(8)旅客船特別会計

予算額	1,539万円
収入済額	1,539万円
支出済額	1,518万9千円
歳入歳出差引額	20万1千円

(9)上水道事業会計

1. 収益的収支

予算額	収入	4億8,320万円
	支出	4億8,320万円
収入済額		4億8,410万6千円
支出済額		4億7,451万7千円
歳入歳出差引額		958万9千円

2. 資本的収支

予算額	収入	1億5,962万1千円
	支出	4億390万1千円
収入済額		8,236万2千円
支出済額		3億1,351万5千円
歳入歳出差引額		※△2億3,115万3千円

※上水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額 231,153千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,843千円、過年度分損益勘定留保資金 133,164千円、当年度分損益勘定留保資金 88,646千円及び減債積立金 2,500千円で補填しました。

(10)病院事業会計

1. 収益的収支

予算額	収入	6億2,236万4千円
	支出	6億2,236万4千円
収入済額		5億5,129万9千円
支出済額		5億7,836万2千円
歳入歳出差引額		△2,706万3千円

2. 資本的収支

予算額	収入	356万3千円
	支出	2,578万5千円
収入済額		356万3千円
支出済額		2,576万2千円
歳入歳出差引額		※△2,219万9千円

※病院事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額 22,199千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,227千円及び過年度分損益勘定留保資金 20,972千円で補填しました。

地方債・一時借入金の状況

(平成24年度末現在)

会計	現在高	
	地方債	一時借入金
一般会計	212億488万円	—
簡易水道特別会計	12億6,588万6千円	—
小規模下水道特別会計	11億5,624万7千円	—
浄化槽整備事業特別会計	9,840万円	—
上水道事業会計	23億6,779万9千円	—
計	260億9,321万2千円	—

※地方債現在高を町民1人当たりに換算すると、約107万4千円になります(平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口24,291人により算出)。

財産の状況

(1)土地・建物

(平成24年度末現在)

区分		土地	建物
本庁舎		11,188.12m ²	2,599.49m ²
その他の 行政機関	消防施設	1,841.44m ²	1,026.77m ²
	その他の施設	18,587.93m ²	15,529.87m ²
公共用 財産	学校	343,644.30m ²	84,411.08m ²
	公営住宅	79,506.10m ²	36,238.41m ²
	公園	52,693.00m ²	252.31m ²
	その他の施設	676,604.67m ²	94,055.77m ²
宅地		90,027.08m ²	2,335.94m ²
田畑		10,319.54m ²	—
山林		19,731,519.64m ²	—
その他		275,305.06m ²	275.22m ²
合計		21,291,236.88m ²	236,724.86m ²

(2)動産

区分	現在高
深浦浮棧橋	1個
青桐浅橋	1個

(3)工作物

区分	現在高
浄化槽	366基

(4)出資金・出捐金

6億3,790万5千円

(5)基金

区分	現在高
財政調整基金	31億7,538万9千円
減債基金	5億9,851万2千円
地域福祉基金	7億5,489万円
公共施設整備基金	6億4,395万2千円
文化振興基金	1,019万3千円
地域振興基金	2億4,811万4千円
ふるさと創生基金	8,153万7千円
公営住宅建設基金	1,026万8千円
水資源対策基金	2億5,257万7千円
中山間ふるさと水と土保全基金	4,960万1千円
人材育成基金	6,657万1千円

※基金現在高を町民1人当たりに換算すると、約37万円になります(平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口24,291人により算出)。

区分	現在高
産業振興基金	1億1,962万8千円
諏訪公園管理基金	433万6千円
西海ストックヤード管理基金	2,038万6千円
肉用牛貸付基金	1,932万2千円
高齢者等肉用牛貸付基金	722万5千円
地域活性化基金	27億6,000万円
ふるさとづくり基金	739万5千円
土地開発基金	1億182万円
国民健康保険財政調整基金	5,308万9千円
介護保険給付費準備基金	812万5千円
計	89億9,293万円

愛南町の平成24年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

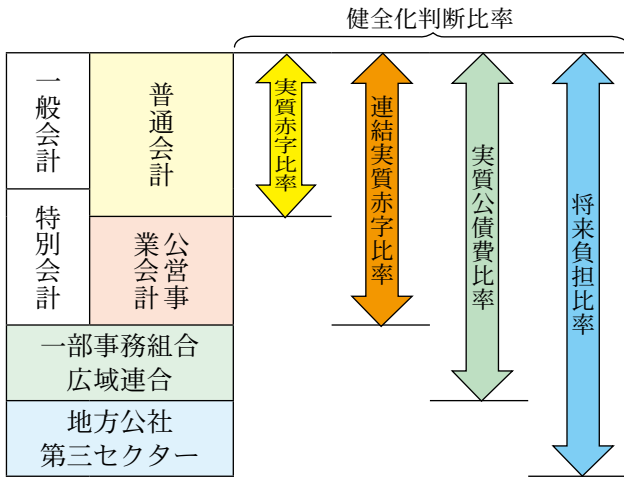
町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、右の財政指標で判断されることとなっています。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

健全化判断比率(4つの指標)は、次のとおりです

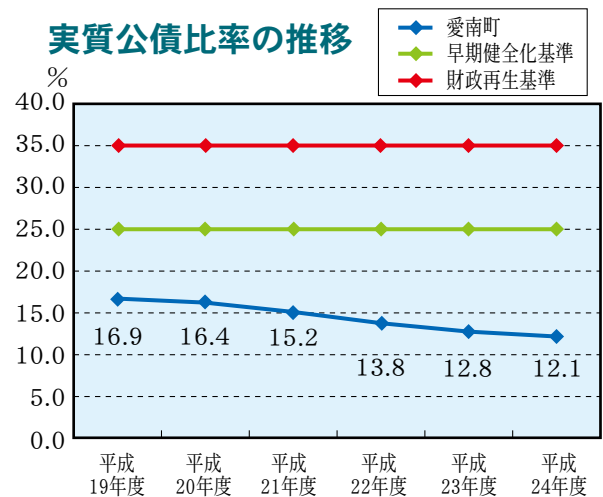
愛南町	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
平成24年度決算	—	—	12.1	34.1
平成23年度決算	—	—	12.8	45.7
早期健全化基準	13.24	18.24	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を1つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債の起債が制限されたりするようになります。

◎各指標の対象となる会計等の範囲は、次のとおりです



◎指標の推移は、次のとおりです



◎基準を超えた場合に義務付けられる内容は、次のようなものがあります
各基準を1つでも超えると次のような義務が課せられます。

健全段階	早期健全化段階	財政再生段階
◎指標整備と情報開示の徹底	◎自主的な改善努力による財政健全化	◎国等の関与による確実な再生
4つの指標について、監査委員の審査に付し意見を付けて議会に報告し公表	・財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け ・計画の実施状況を毎年度議会に報告し公表 ・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告	・財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け ・災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限 ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告



資金不足比率(公営企業における指標)は、次のとおりです

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
上水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	
小規模下水道特別会計	—	
浄化槽整備事業特別会計	—	
旅客船特別会計	—	

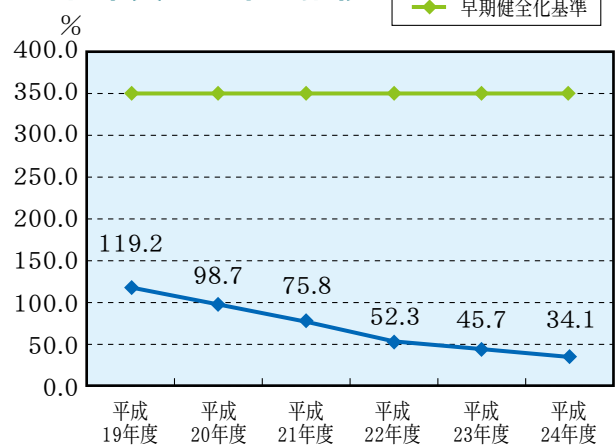
※資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合に準じた対応が求められます。

◎資金不足比率の内容は、次のとおりです

資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率をいいます。
--------	--------------------------------

※資金の不足額：流動負債+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産
※事業規模：営業収益の額-受託工事収益の額

将来負担比率の推移



◎4つの指標の内容は、次のとおりです

実質赤字比率	実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率はなしと考えます。 ※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。
実質公債費比率	一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する比率(3か年平均)をいいます。
将来負担比率	地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する比率をいいます。

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。
なお、愛南町における平成24年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、105億8,623万4千円です。

■議会議務局から

平成25年 第3回町議会定例会

本庁議場で、平成25年第3回町議会定例会を開催しました。はじめに、平成24年度愛南町の健全化判断比率と公営企業会計に係る資金不足比率について報告があり、続いて平成24年度一般会計、特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道・小規模下水道・浄化槽整備事業・温泉事業等・旅客船)歳入歳出及び事業会計(上水道・病院)の決算を認定しました。また、平成25年度一般会計、特別会計(国民健康保険など3会計)及び上水道事業会計の補正予算のほか、住民基本台帳ネットワークシステムサーバ等機器更改事業契約など請負契約について5議案、町職員の給与の特例に関する条例の制定や町税条例の一部改正など条例の制定や一部改正について7議案の計17議案を原案可決しました。このほか、任期満了に伴う各委員の選任等について、人権擁護委員への金子敦子氏(緑甲)

の推薦を適任とし、町固定資産評価審査委員会委員に河島益水氏(城辺甲)、田中幸二氏(広見)、宮内正喜氏(柏)、吉見元氏(御荘平城)、猪野高克氏(福浦)を選任すること及び教育委員会委員に深堀毅氏を任命することに同意しました。

また、宮下一郎議員から提出された「道州制導入に反対する



意見書」については採択としました。

一般質問

質問者	質問事項
渡邊 知彦	① 県立南宇和病院を守るための署名運動について ② 過疎債の利用について ③ 子供達の楽しかった夏休みについて
原田 達也	① TPPの影響について ② 渇水対策について
草木原 由幸	① 新庁舎建設について ② 愛南町PFI事業の推進状況及び今後の見通しについて ③ 職員の綱紀粛正について
西口 孝	① 自然エネルギーの活用による町おこしについて ② 宿毛湾港への自衛隊基地誘致に反対することについて ③ 家申保育所津波対策避難道について
宮下 一郎	① 小中学校統廃合について ② 新給食センター壁面ひび割れについて

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。なお、公開には2か月程度かかりますのでご了承ください。

■企画財政課から

「愛南サミットde愛イベント」を開催しました

8/ 31 愛南町では、松山経済研究会(十河嘉彦会長)と共催して「愛南サミットde愛イベント」を開催しました。

イベントでは、松山大学人文学部社会科学教授の市川虎彦氏や、霧の森大福のインターネット販売推進者である株式会社やまびこ(四国中央市)の平野俊己氏をお招きした講演会や愛南町ふるさと親善大使であるソプラノ・シンガー礼奈さんのコンサートのほか、本町独身男性19名と松山独身女性18名による出会いイベント等が行われました。



講演会とコンサートには町内外から多くの方にご参加いただき、出会いイベントでは7組のカップルが誕生しました。

愛南町議会議員研修会・意見交換会を行いました

愛南町議会では、愛媛県町村議会議長会の柏原準次長を講師に迎え「地方議会制度と運営の基本」と題し、本庁会議室で研修会を開催しました。

今回は、特に議員の権限と義務(議員の発言)について研修し、柏原次長が「発言が自由であるからといって、どんな内容の発言も許されるものではない。おのずと会議のルールに従った節度のある発言が要求される」と話すなど、今後の議会での発言のあり方を再認識する研修となりました。

また、同日、「愛南町議会議員・愛南漁協役員・久良漁協役員意見交換会」がホテルサンパールで行われました。

今回の意見交換会は、山下正敏議長の「漁協役員と議会側との懇談会を開き、水産業の現状を把握し今後の議員活動に役立てたい」との発案により開催され、町議と愛南、久良両漁協役員など約50名が参加しました。

同会では、愛媛大学南予水産研究センターから研究成果の

報告があったほか、両漁協が組合の概要について、愛南町水産課が平成25年度の港湾・海岸事業概要等についてそれぞれ説明し、議題ごとに質疑等を行いました。その後開催された懇親会では、今後の愛南町の漁業、水産業等について意見を交換し、お互いに理解を深める会となりました。



防災講演会を開催しました

「災害リスクへの向き合い方」をテーマに御荘文化センターで開催した防災講演会で、同志社大学心理学部の中谷内一也教授が基調講演を行いました。中谷内教授は、過去の震災や災害で、実際に被災した人たちがつた行動を紹介し、「被災時は心理的に視野が狭くなるため、震災に備えて慌てる前提で準備をすることが大事」と話しました。また、東日本大震災に伴う大津波を経験したり、その際の津波高が数m〜十数mと報道されたりしたことで、それ以下の津波なら危険性が低いのではないかと誤って認識しているケースもあるとし、「東日本大震災の大津波は、教訓となるどころか、かえって人々を津波に対して脆弱に弱くしてしまっているかもしれない」と指摘しました。



講演に続き、愛媛大学防災情報研究センターの森伸一郎准教授をコーディネーターにパネルディスカッションを行いました。パネラーとして、鷹野正志さん(町消防団 団長)、中平英明さん(町自主防災組織連絡協議会 会長)、本多祐三さん(南宇和郡公民館連絡協議会 会長)や防災対策課職員が登壇し、それぞれの取組などを発表しました。



■保健福祉課から

愛大医学生が愛南町の地域医療を学びました

8月19日、御荘文化センターで、愛媛大学医学部の医学科や看護学科の学生を対象に「愛南町の医療を考える会」が開催されました。

考える会では、清水雅文町長と坂本和美保健福祉課長が、愛南町の豊かな風土を紹介したほ



か本町の地域医療の現状を説明しました。続いて、県立南宇和病院の鶴岡高志院長や御荘病院の長野敏宏院長ほか5名の先生方が愛南町での医療活動における現状と課題についてそれぞれ講演しました。

また、本町で社会医学実習を行う医学科4回生が、8月21日に開催された御荘夏祭り、地元団体に加わって樽みこしパレードに参加し、地元住民と親交を深めました。

将来の医療を担う学生たちが愛南町で過ごした時間は、本町の地域医療について学んだだけでなく、地元の文化や温かい人情に触れることができた意義深い時間になったのではないでしょう。

■生涯学習課から

体力・運動能力調査に参加しませんか

日時 10月17日(木) 18時30分～
場所 御荘B&G海洋センター
体育館

対象者 20～64歳までの男女

種目 握力、反復横とび、往復持久走など計6種目

■問合せ

生涯学習課 TEL 73-1112

■就職支援センターから

ジョブカフェ愛Work「若者しごと相談会」についてお知らせします

愛南町就職支援センターでは、毎月一度、専門のキャリアコンサルタントによる「若者しごと相談会」を開催しています。

仕事に対する不安や悩み、履歴書や面接、就職活動に関する

アドバイスなど、就職や仕事にかかわる様々な相談を個別にお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

対象者 15歳から44歳くらいまでの方とその保護者・教職員の方

場所 愛南町就職支援センター(城辺社会福祉会館2階)

※直近の開催日は、10月16日

■問合せ

愛南町就職支援センター

TEL 72-11244

10月納税等のお知らせ

■ 税務課等から

町 民 税	3期分/4期分
国 民 健 康 保 険 税	5期分/10期分
介 護 保 険 料	5期分/10期分
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	4期分/9期分
保 育 所 保 育 料	月末
下 水 道 使 用 料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

公営住宅の入居者募集について

種別	住宅名称及び所在地	構造等	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信
公 営 住 宅	中原住宅(2階1号室) 城辺甲78番地	RC造3階建 (築42年)	3DK 41.8㎡	7,800円～ 11,700円	有	
	三島団地1号棟(1階4号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 (築39年)	3DK 53.9㎡	8,200円～ 12,200円	有	
	三島団地2号棟(1階4号室、3階2号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 (築39年)	3DK 53.7㎡	8,200円～ 12,200円	有	
	中原団地(3階1号室) 城辺甲10番地3	RC造3階建 (築17年)	3LDK 75.4㎡	22,500円～ 33,500円	有	
	猪ノ尻西団地A-2棟(3階2号室) 御荘平城2392番地2	RC造3階建 (築34年)	3DK 57.7㎡	12,000円～ 18,000円	有	
	東猪ノ尻団地北棟(1階7号室) 御荘平城2490番地1	RC造3階建 (築26年)	3DK 60.8㎡	15,600円～ 23,200円	有	
	中浦団地(2階5号室、3階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 (築35年)	3DK 56.3㎡	9,100円～ 13,600円	有	
	家串団地1号棟(2号室) 家串1154番地	CB造2階建 (築35年)	3DK 61.3㎡	10,500円～ 15,700円	無	※
	吉良ノ岡団地1号棟(2号室) 柏1380番地3	木造2階建 (築24年)	3DK 66.2㎡	11,900円～ 17,800円	有	※
船越東第2団地(2階1号室) 船越469番地	RC造3階建 (築26年)	3DK 64.1㎡	14,000円～ 20,800円	有	※	

※ テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

現在、空室となつている公営住宅の入居者を募集します。

公営住宅の概要

- ① 単身者でも申込みできる場合もあります。が、世帯を有している方を優先します。
- ② 入居には、連帯保証人が2名必要となり、敷金は、月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

申込受付期間

10月15日(火)～24日(木)

入居者資格

(次のすべての条件を満たしていること。)

- ① 住宅にお困りの方、町内に居住を希望する方

※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情の場合は別途相談をお受けします。ただし、公営住宅に住んでいる方は、公営住宅への入居資格はありません。

- ② 町税等を滞納していない方

- ③ 暴力団員でない方

※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

- ④ 収入基準(月額所得) 15万8千円以下

申込み

各住宅ごとの申込みとなり、財産管理課又は各支所での入居の申込手続きが行えます。

問合せ

財産管理課 TEL 7 2 1 7 3 1 0

行政相談週間と特設行政相談所の開設についてお知らせします

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、10月21日(月)から27日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行うこととしています。

本町でも、総務省から委嘱された行政相談委員と愛媛行政評価事務所の担当者が次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

日時 10月9日(水) 13時～15時

場所 城の辺学習館

相談内容 年金、医療保険、社会福祉、生活衛生、雇用・労災保険、登記、交通安全など

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【愛南町の行政相談委員】

木谷 貞捷(柏)
坂尾 英治(御荘和口)
黒澤 民彦(城辺甲)
宮下 建彦(小島山)
山岡 島子(船越)

問合せ

総務課 TEL 7 2 1 1 2 1 1

■商工観光課から

「愛南まるごち秋の味覚祭」を開催します

食欲の「秋」に、今流行のご当地グルメのイベントとして「愛南まるごち秋の味覚祭」を開催します。「今治焼豚玉子飯」や「四万十牛コロッケ」など四国4県のB級ご当地グルメのほか、あの有名な「富士宮焼きそば」も出店します。お子さんが楽しめる「ふわふわ遊具」もありますので、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

内容 内 ※約600台収容できる駐車場(無料)があります。
四国B級(ジビエ)ご当地グルメゾーン、第3回愛なんうまい&にゃんよと一緒に撮影会、うり坊レース、サスケチャレンジ(有料。ご利用になれるのは、小学生3年生以下です。)その他、お楽しみイベント満載です。

問合せ

商工観光課 TEL 7217315

場所 レクザム愛南工場 敷地

(小雨決行・荒天中止)

日時 9時30分～15時

10月13日(日)



サスケチャレンジ

※写真はイメージです。

■農業支援センターから

愛南グリーン・ツーリズム「芋ほり体験」の参加者を募集します

ご家族・ご友人などお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。



日時 10月26日(土)
午前10時～(雨天中止)

場所 緑

定員 10名(先着順)

参加費 1人

1,000円

申込み・問合せ

農業支援センター

TEL 7217311

■地域包括支援センターから

「あいなん 生き生き推進大会」を開催します

高齢化が急速に進む中、独居高齢者のみの世帯が増加し、家庭内の支え合いや助け合いの力が弱まる傾向にあります。愛南町では、地域全体で支え合う仕組みづくりを共に考えていくこと、「あいなん 生き生き推進大会」を開催します。「笑い」でおなじみの山田隆夫さんが「笑いは健康長寿のもと」と題した講演を行うほか、「ひまわり一座」による啓発劇や介護予防に関する各種パビリオンを

日時 10月20日(日)
12時30分～16時

場所 御荘文化センター

問合せ

地域包括支援センター

TEL 7217325



山田 隆夫さん

■生涯学習課から

文化芸術体験事業「アンサンブルコンサート」で本物の芸術にふれてみませんか

愛南町では「次代を担う子ども」の文化芸術体験事業の一環で、本町出身のコントラバス奏者吉本宗司さんを招き、アンサンブルコンサートを開催し



ます。一般の方も無料で参加できますので、ぜひご来場ください。
日時 10月18日(金) 10時30分～
場所 長月小学校体育館
また、翌日(19日)には御荘文化センターで「第5回愛南アンサンブルコンサート」が開催されます。チケットの購入方法等詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ

生涯学習課 TEL 73-1111

■保健福祉課から

「であいふれあい愛南フェスタ」を開催します

人権と福祉の理解を深めるまちづくりイベント「であいふれあい愛南フェスタ2013」を開催します。講演、バザー、フリーマーケットを行うほか、日本ダウン症協会愛媛支部の皆さんを招き、「JOYPOP」(ダウン症の人たちで結成しているダンスチーム)のダンスで会場の皆さんと交流します。ぜひご

来場ください。

日時

10月11日(金) 18時30分～20時
(こころの健康大学)

10月12日(土) 10時～14時

(ふれあい福祉まつり、人権を考える町民の集い)

場所 御荘文化センター

■問合せ

保健福祉課 TEL 72-11212

■保健福祉課から

愛南町戦没者追悼式のお知らせ

次の日程で「平成25年度愛南町戦没者追悼式」を開催します。

日時 10月17日(木) 11時～12時

場所 御荘文化センター

■問合せ

保健福祉課 TEL 72-11212

■保健福祉課から

むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

9月に実施した5歳児健診では、19名の受診者のうち9名のお子さんを表彰しました。

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

渡邊 魁斗(家串)	山下 瑛大(御荘平城)	都築 奏人(御荘長月)	澤近 百花(城辺甲)	福島 志生(一本松)	福島 呉虎(一本松)	古川 彩麻(満倉)	松浦 仁美(中泊)	太田 奈都(久家)
-----------	-------------	-------------	------------	------------	------------	-----------	-----------	-----------

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごととの相談をお受けします。

10月12日(土)・23日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。
※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

11月12日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel70-1251)までお問い合わせください。

医療費助成制度についてお知らせします

	重度心身障害者医療費助成制度	母子家庭医療費助成制度
内 容	重度心身障害の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。	母子家庭の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。
対 象	①身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方 ②療育手帳A判定の交付を受けている方 ③身体障害者手帳3級～6級に該当し、療育手帳B(医)判定の交付を受けている方	①母子家庭の母及び20歳未満の子ども ②母子家庭の20歳以上の子で大学等に在学中の方 ③準母子家庭(祖母と孫、姉と弟妹) ※①～③の対象者のうち、子どもの生計を維持していること、母親に所得税が課税されていないことが条件です。
申請に必要なもの	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳又は療育手帳	健康保険証、印鑑、転入の場合は前住所地の所得課税証明書、子が20歳以上の場合は在学証明書 ※前年度非該当の方で、年度が変わり扶養や収入等の増減によって所得税が非課税になった場合、新たに申請が必要です。
病院にかかるとき	医療機関窓口健康保険証と重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。 愛媛県外の病院にかかるときは、一旦窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6か月以内です。	医療機関窓口健康保険証と母子家庭医療費受給者証を提示してください。
届出が必要なとき	・住所や氏名が変わったとき ・障害認定等級の変更があったとき ・更新手続きのとき など	・住所や氏名が変わったとき ・子どもが20歳に達したとき ・更新手続きのとき など
注意事項	他の公的医療制度(特定疾患、自立支援医療など、国や県の制度)の資格をお持ちの場合、そちらが優先されますので、医療機関窓口では「健康保険証、重度心身障害者受給者証」のほか、ご自身がお持ちの受給者証も提示してください。	所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は、控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。

問合せ 町民課 TEL72-7300



■一本松支所から
「ふるさと一本松祭」を開催します

秋の恒例行事となった「ふるさと一本松祭」を今年も開催します。会場では、コスモスが色鮮やかに咲き乱れる中、各種団体による物産販売や闘牛大会などが行われます。また、「福浦風の子太鼓」や「羅り溜れ櫓連」(大洲市)による「よさこい踊り」が披露されるほか、宇和島市出身の歌手 空大樹さんのライブショーもあります。皆様のお越しをお待ちしています。

問合せ
一本松支所 TEL 84-2211

日時 10月20日(日) 10時～15時
場所 広見地区田園

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

— 国民年金保険料の追納をお勧めします —

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）や、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

◇一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納できません。

◇「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より先に経過した（古い）月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。

◇「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

◇「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。

◇「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。

追納のお申込み・ご相談は、
宇和島年金事務所（TEL 0895-2215440）へ

問合せ

町民課 TEL 72-7300

今月の社会保険・年金一日相談

○10月17日（木）

10時～15時30分

（城辺商工会館2階）

予防接種で季節性インフルエンザ対策を

これから、季節性インフルエンザの流行時期です。感染予防には**予防接種が有効**です。接種後、ワクチンの免疫ができるまでに2週間程度かかりますので、12月中旬頃までに早めの接種をしましょう。また、①人ごみに近づかない、②手洗い、③うがい、④マスクの着用といった感染予防の基本を普段から心がけましょう。

【高齢者インフルエンザ 予防接種事業】

対象者

- ・65歳以上の方
- ・60～64歳までで、病気により身の周りの生活に極度の制限がある方（病気を証明する障害者手帳や主治医の指示書が必要です）

接種期間

10月15日（火）～12月31日（火）

接種料金

全額公費負担 ※事前に申込みが必要です。

【インフルエンザ 予防接種費用補助事業】

対象者

愛南町に住所のある6か月以上64歳以下の方

補助額 接種料金実費負担額のうち、上限1,000円を補助します。

申請方法

必要書類をそろえて城辺保健福祉センター又は各支所に申請してください。

◇必要書類

①インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼請求書（申請窓口にあります。）

②医療機関が発行した領収書（接種者氏名・接種日・予防接種名の記載があるもの）

③印鑑

④振込口座のわかる通帳など

申請期限

予防接種を受けた日から1年以内

問合せ

保健福祉課 TEL 72-11212